

平成28年第13回

教育委員会定例会会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成28年11月25日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成28年11月25日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成28年11月25日（金）午前10時05分

4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
中井 保 委員  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員

5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・  
松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学  
校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・竹田 和  
之健やか部長・古賀 伸一生涯学習推進部次長兼青少年育成課  
長・高岨 育学校教育部次長兼指導課長・苗村 徹健やか部次  
長・久保 昌司学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・川  
村 光子 図書館課長・中村 健一こども園課長・岡本 太一社  
会教育課長代理・後藤 秀也総務室課長

#### 6. 議事日程

- |             |   |
|-------------|---|
| 日程 1        | 会議録署名委員指名                                   |
| 日程 2        | 会議時間決定                                      |
| 日程 3 報告第18号 | 教育長の報告について                                  |
| 日程 4 報告第19号 | 平成29年度市立認定こども園1号<br>認定に係る園児募集の結果について        |
| 日程 5 議案第47号 | 平成29年度交野市立小・中学校教<br>職員人事に関する基本方針の策定に<br>ついて |
| 日程 6 議案第48号 | 平成27年度教育に関する事務の点<br>検・評価報告書について             |

## 7. 議事内容

八木教育長 皆さんおはようございます。ただいまより、平成28年11月第13回教育委員会定例会議を開催いたします。開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤課長 出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は5名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。  
本日のこの会議でございますが、地方教育行政の組織および運例に関する法律第14条第7項により、公開というものがあるのですが、本日は公開希望がございませんので、このまま続けさせていただきます。

それでは、ただ今から、平成28年11月第13回教育委員会定例会議を開催いたします。本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。  
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとなっておりますので、よろしいでしょうか？

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がございませんので、尾崎教育長職務代理者を指名します。よろしく願います。

尾崎教育長職務代理者 承知しました。

八木教育長 つぎ、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて  
よろしいでしょうか？

各委員 はい。

八木教育長 ご異議がありませんでしたので、只今から協議会を含み、午前  
11時までといたします。

今日はちょっとその後、予定がございますので、11時という  
ことで宜しくご協力をお願いいたします。

続きまして、日程3 報告18号「教育長の報告について」を  
議題といたします。

報告事項1「学校教育施設及び社会教育施設の目的外使用許可  
について」、事務局より説明をお願いします。

久保課長 それでは、報告事項1について、ご説明させていただきます。  
まず、1件目でございますが、申請者は黒田市長でございますし  
て、使用日時といたしましては、11月4日（金）～11月25  
日（金）までとなっております。

使用施設といたしましては、藤が尾小学校の体育館横あたりで  
ございまして、使用目的といたしましては、平成28年度 公害  
監視調査を実施されておられる、という状況でございます。

2件目でございますが、申請者は交野市消防本部の平井消防長  
でございます。使用日時にいたしましては、平成29年1月7日  
（土）午前8時～午後9時、翌8日（日）午前8時～午後5時ま  
でとなっております。

使用施設といたしましては、第四中学校のグラウンドと体育館  
でございまして、使用目的といたしましては、平成29年 交野  
市消防出初式を実施される予定となっております。

3件目でございますが、申請者は、交野市選挙管理委員会 大

森委員長でございます。使用日時といたしましては、平成 29 年 1 月 28 日（土）午後 1 時～午後 9 時 30 分、翌 29 日（日）午前 6 時～午後 10 時までとなっております。

使用施設といたしましては、交野市青年の家学びの館 1 号室及び 2 号室でございます。使用目的といたしましては、私部財産区議会議員選挙が実施される予定となっております。

以上の 3 件について、申請内容確認の上、許可しております。報告は以上でございます。

八木教育長 概要はお聞きのとおりです。

3 件の学校教育施設及び社会教育施設の目的外使用許可についてです。

この件について質疑はありませんか？よろしいですか？

全員 はい。

八木教育長 質疑無しと認めます。

続きまして、報告事項 2 「社会体育施設の利用時間の変更について」の概要説明をお願いします。

岡本課長代理 はい、報告事項 2 についてご説明させていただきます。

申請者が美津濃株式会社でございます。管理者でございます。

交野市立総合体育施設の市民体育館及び市民グラウンドにつきまして、11 月 26 日 27 日に行われます、織姫の里交野市民まつり開催に伴いまして、27（日）なんです。祭りが 8 時まで開催されることになりまして、その後に片付けを行うため 9 時 30 分まで延長を行うということで申請をいただいております。

以上でございます。

八木教育長 概要の説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか？

全員 はい。

八木教育長 質疑なしと認めます。  
続きまして、報告事項3「第39回市民スポーツデーの結果について」、及び報告事項4「第40回文化祭の結果について」の概要説明を合わせてお願いします。

岡本課長代理 はい、報告事項3並び4につきましてご説明させていただきます。まず、「第39回市民スポーツデー」についてでございます。

開催を行いましたのは、平成28年10月9日及び10日、両日2日間で開催を行いました。

10月9日の早朝まで雨の為、一部グラウンドが使えなかったこともありまして、サッカーにつきましては中止となりました。2日間で市民2000名の方が参加になりました。

続きまして、「第40回文化祭の結果について」ご報告いたします。展示につきましては、平成28年11月4日から11月6日までの3日間、発表の部につきましては、11月5日及び6日の2日間行わせていただきました。展示・発表につきましても、盛況のうちに終わったということでございます。

展示におきましては、3日間を通じて約3400名、発表の部につきましては2日間で約3800名の市民の参加をいただいたところでございます。

また、例年行っております摂南大学との地域で行う薬用植物展につきましては、平成20年度から行っておりまして、今年で9回目を迎えるところでして、こちらにつきましても多くの方が薬用物を見に来ていただいたり、またお茶を飲んでいただいたりした、ということでございます。

簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

八木教育長

はい、概要の説明は以上です。

質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

よろしいでしょうか？

質疑無しと認めます。

以上で「日程3 報告第18号 教育長の報告について」を終わります。

続きまして「日程4 報告第19号 平成29年度市立認定こども園1号認定に係る園児募集の結果について」の報告をお願いいたします。

中村課長

はい、「平成29年度市立認定こども園1号認定に係る園児募集の結果について」ご報告申し上げます。

園児募集につきましては、平成28年10月3日から10月14日にかけて募集致しまして、受付を10月12日から14日にかけて致しました。

その結果でございますが、報告書の2番でございますように、第1認定こども園からでございますが、3歳児の申込者数が8人、4歳児も同じく8人、5歳児は1人、計17人の申込者数がございました。このうち、3歳児につきましては申込定員5人に対して8人の申込がありましたので、3人の方につきましては、抽選を実施させていただきました。3人の方につきましては、もれたということでございます。

続きまして、第2認定こども園でございますが、申込者数が3歳児が8人、4歳児が15人、5歳児につきましてはございません。計23人の方の申込者がございます。

第3認定こども園でございますが、申込者数が3歳児が16人、4歳児が27人、5歳児が2人の申込がございましたので、計44人の方の申込者ございましたが、3歳児・4歳児ともに定員を超える申し込みがございましたので、抽選を行っております。

す。

計 84 名の方からの申し込みがございました。

3 番の方にまいります。平成 28 年 10 月 20 日に抽選を行いまして、やはり定員を超えた方につきましては、数名の方が入れなかったということがございます。

今後の予定でございますが、入園内定者に対しましては、支給認定書と入園決定通知書を、これはもうすでに送付しておりますが、12 月上旬に入園の案内を行う予定になっております。

また、待機者におかれましては、入園保留通知書をすでに送付しております。また、入園出来なかった待機者につきましては、他の幼稚園での入園希望等のご意向を確認した上で、希望される場合はそちらの方の入園をご案内しておる、という状況でございます。

最後、補足でございますが、従前は 3 歳児の募集枠は無かったのですが、平成 29 年度から新たに 3 歳児の募集を開始したという状況でございます。

以上、よろしく願いいたします。

八木教育長

はい、概要の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

いいでしょうか？

亥埜委員

よろしいですか？

八木教育長

はい、亥埜委員。

亥埜委員

これは、いま待機者についてですが、もう何となく全員は入れそうな雰囲気ですか？

中村課長

はい、何人かの方はそれぞれご意向を伺っておりまして、民間の幼稚園に行くというご意向を確認している方と、それから例え

ば、くらやまが駄目だった場合、あさひ幼稚園あるいは、あまだのみや幼稚園の方に入園を決められている方と、また全くちょっとご意向が「もう結構です」というかたちで、この先どうされるのか確認出来てない方と。

それぞれ個別に次の進め方については、ご意向を伺いながらしております。何人かは、他の幼稚園の方に入園されるということでございます。

亥埜委員            わかりました。ありがとうございます。

八木教育長            他に質疑はありませんか？よろしいですか？

はい、それでは以上で「日程4 報告第19号 平成29年度市立認定こども園1号認定に係る園児募集の結果について」を終わります。

続きまして、「日程5 議案第47号 平成29年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」を議題とします。

事務局より概要説明を願います。

高寄次長            はい、別紙「平成29年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針（案）」についてご覧ください。

この基本方針案は、大阪府教育委員会の「平成29年度公立小中学校教職員人事取扱要領」を基に作成しております。

大阪府教育委員会の人事取扱要領に昨年度からの変更点がなかった為、今年度の変更はございません。ポイントだけご説明申し上げます。

教職員の人事につきましては、いわゆる義務標準法に基づいた定数を勘案した上で計画的・適正な配置を行います。構成につきましては、性別・年齢・教科等の偏りがないように配置してまいります。

具体的な勤務年数に関しては、新規採用と他地区からの異動が概ね6年、その他の者が概ね10年を目途として計画的に異動を行います。また、準異動対象者として、新規採用者と他地区からの異動は4年、その他の者は7年としております。

申し遅れましたが、年数につきましては、2枚目の留意事項(案)に記載されております。

以上、簡単なお説明ではございますが、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

八木教育長

はい、説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか？

はい、亥埜委員。

亥埜委員

先ほど、ちょっと教育委員で話したんですが、一番最後の女性教職員の人事というところで、「女性教職員を任用するよう十分に配慮する」というのは、今の時代こういうのは逆に差別になるのではないかと。こういう表現は要らないのではないかという話が出ておまして、次のページの「母性保護の立場から十分に配慮する」という言い回しなら、まだ分かるのですが。

「女性教職員を任用するよう配慮する」という表現は逆に差別に当たるのではないかということで、抜いてもいいんじゃないかと。もしくは、次のようなページの表現に変えるか。というのが、今ちょっとひっかかったところですが、どうでしょうか？

森脇委員

女性の立場からしても、私もそう感じました。

取り立ててそういう風にしなくても平等にやっているのであれば、する必要はないし教育を強化するとか女性もそういう風な、なろうという気持ちになれるような教育をしていこうとか。

あるいは、イーブンに半々になることが望ましいので、そういう方向を目指そうとか、そういう風な表現はすごく良いなと思う

のですが。どう思われますか？

高峯次長 先ほど申し上げましたように、府の方から出されております取扱要領を基に作成しております。そこに記載がございますので、それに準じ、ということで記載しております。

松下教育次長 ちょっといいですか？  
市の方の人事の基本方針も、このようなかたちの記載にはなっているんです。というのも、やっぱりまだまだ女性の管理職の登用というか、数が少ないということで、敢えて言いましたら「積極的に任用するように十分配慮する」とか。そういうような表現だったら良いのかなと思います。

森脇委員 そうですね。  
女性の管理職の方の意見も聞いていただいて。  
なにか偏っているかもしれないかも・・・とか。そう思いますけどね。

松下教育次長 積極的に登用するとか、任用するという表現で・・・。

森脇委員 そうですね、これだったら、「配慮する」というのがね。「ちからが無いのだけど、やろうか」という風に受け取れるというか・・・

亥埜委員 次のページとの言い回しが違うからね。次のページのような書き方だったら、女性独特の・・・母性的なものがあるから、という意味合いだったらわかるのですが。

「任用」となったらそれをもうちょっと先も少ないから、「積極的に」という意味もわかるんですが。

松下教育次長 次のページの女性教職員の人事に当たっては、というのは、異

動とかそういう部分かな、と読み取るんですが。

「任用」ではなしに、例えば「人事配置」とかについては母性保護の立場から十分配慮する、ということで書いてあるのかな、と思います。

尾崎教育長職務代理者 一つはですね、府から決められたということであるのと、決議でいうと府費負担ということになるんですけど、その任命権とかは府教委にありますので、そういった絡みもあって、府の方針に準じて市の方で、という流れが一つあると思うんです。

なぜ府がそのような方針にできるかというのを鑑みますと、実態として、まだまだ女性の先生方が中心的な役割を果たしていないという実態があるんですよ。国の方も女性が活躍するということを強くおっしゃられている。そこに差別性があるのかというと、むしろ逆で差別性があるからこそ、それを是正するための一つの方針であって、これがずっと続くというのは好ましくない。逆に言いますとね。そういった実態がなくなること、ここにこういう項目が無くなることこそ、望まれている。

森脇委員 無くなるようにするやり方、考え方の問題だと思うんですよね。どういう方法でこれを是正していくのかという、方法でむりやりそうではなくて、もう少し時間はかかるかもしれないけれども、教育であろうとか啓蒙活動であるとか、その条件を整えてあげるとか、行政ができることはそういうことかなと思うんですが。

尾崎教育長職務代理者 仰るとおりです。その意味合いが「十分配慮する」という文言の中に、森脇委員がおっしゃることは入っていると思います。これは強制できるものではありません。そこが難しいですよ。恐らく現場の校長先生方もそういうことでご苦労なさっていると思います。

お話しても、私が女性であるが故になかなか動きいただけな

い、ということも現実としてあるのではないかな。そういったことが、こういう規定の中にあらわれているのではないかなと思います。

森脇委員            そうです。女性側の問題もあるんです。ただ行政が出来ることはやった上で、ということでもいいと思うんですが。

尾崎教育長職務代理者    そうですね。はい。

八木教育長            中井委員

中井委員            尾崎委員が仰ったことを少し。基本的には府教委からの文章の流れがあり、ただこれをどういう風にしていくかは交野市の教育委員会の話ですから。ということで、この文章の「任用」とか言葉一つ一つを言っていくのは、この場ではなかなか難しいのかなと。その意味では尾崎委員と同じような話をしようと思っていましたので。

八木教育長            他に。

北田部長            「積極的に」という言葉を入れさせていただいてよろしいですか？

先ほど教育次長が申し上げたように、女性教職員の人事のところで「積極的に任用するよう十分配慮する」。

どうでしょう？

亥埜委員            それだったら意味合いが分かりましたので、このままでいいと思います。言葉の端々を捉えても仕方ないので。

このままでいいです。

八木教育長            では、このままでよろしいでしょうか？

そうしたら、この「平成29年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針（案）」につきましては、提案通りでよろしいでしょうか？

はい、ではこれをもって原案の通り承認されたと致します。

それでは続きまして、「日程6 議案第48号 平成27年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務局より概要説明をお願い致します。

後藤課長

はい、議案第48号についてご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、本報告書について委員会の承認を求めるものでございます。

報告書の内容につきましては、8月の協議会で素案をお示しし、委員の皆様からのご意見を受けて、各担当課で見直しをしていただきました。

この度お二人の学識経験者の方からご意見を頂きましたので、報告書として取りまとめさせていただきました。

さまざまな改訂ポイント等をご指摘していただいておりますので、その辺りの反省を踏まえまして来年度の事業計画を、この点検・評価報告書なりに発表させていただきたいと考えております。

この後ご承認いただきました後、議会に提出するとともにホームページでの公表を予定しております。

以上、簡単ではございますが、報告書の概要説明を終わります。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

八木教育長

はい、説明は以上です。本件について質疑を受けたいと思っております。質疑はありませんでしょうか？

中井委員            よろしいですか？

八木教育長        はい、中井委員。

中井委員            まず一点この公表の件ですが、これはホームページ上で議会報告して、ホームページ上で公表ということで理解してよろしいですか？

後藤課長            はい。

中井委員            ありがとうございます。

それと、先週に亥埜委員と高知の方に行かせていただいて、教育を勉強せよということで。その中で、教育委員会の動向という話になりまして、いの一番に教育委員の学校訪問回数というアンケートがありまして、教育長にこれをお渡ししております。

それで6割が10回以上の学校訪問をされております。それ以外に、教職員との意見交換とか学校以外の所管施設の訪問回数とか、全国的なデータが出ています。またこれを参考にとということで。

前に教育委員会の活動状況というのがありますので、基本的には教育委員もそれぞれ学校訪問とか色々な方々との意見交換とか、そういうことが要求されてますので、教育総務の方で積極的にそういう風な行動の予定をやっていただけましたら、このような数字的なことも充足されていくのかなと。

そういう意味でも、こういった点検評価はして、他との比較も重要ではないかなと思いました。

それと内容につきましては、先ほど亥埜委員と森脇委員とも話していたんですが、やっぱり事業目標と点検評価と必ず対ということで、そういう意味でも点検評価しやすいような事業目標の作成ということも、今回これをみていて思いました。ということは、

がんばろうとか、こういう風にしたい、とかいうのはなかなか点検評価が出来ないので、もうちょっと具体的に事務ブックを作って、それに対して達成したとか、どのくらい達成したのか、AとかBとかCとかを出来るだけやっていけばよいのかと。

その辺のところ、9月にも質問させていただいたのがあったんですが、図書室の問題です。私いつもお願いしている学校の蔵書の問題ですよね。生きるちからの育成の中で、言語活動の充実というのは言われていまして、言語活動の充実という風に私は理解しているんですが、その中でやっぱり子ども達の図書環境というのですか、その充実というのは言われています。

文科省の方も見ていましたら、平成28年度の全国の統計表を出してまして、その辺のところ一度はご覧になっていると思うんですが、交野市もそういうアンケートに答えられると思うんですよね。全国平均からみて、蔵書率はやっぱり交野の場合ちょっと低いかなと、こういう風に思います。その辺のところでもう一つは50%~70%の学校と100%の充足率の学校があるんですよね。そういう意味でも交野市内でも、やっぱりそれは子ども達の不公平、いわゆる学習環境の不公平に当たらないのか、とを含めて。やっぱり今回は、読書環境のところ、割と環境が整備されてきたと、そういう風にかいていただいているんですが、ICT化いいですか、それはそうかもわかりませんが、まず第一番はやっぱり読書の本の・・・最低限の話ですよね。

その辺のところ来年度の計画も含めて、それを重要目標としていくのかしていかないのか、その辺のところこの点検評価をどう考えているのか、ということも含めて教育委員会で考えていくべきなのかなと。これを重要な問題として捉えるのか、大きな課題として捉えるのか、今後の一つの努力目標として捉えるのか、非常に教育的な問題だと思いますので、一度議論していただけたら良いかなと思います。

これ全国の表がズラーっと、全市町村の小学校の充足率と中学校の充足率と書いていますので。いわゆる大阪府内だけでも比較

できますよね、他の市との。

市民の方もひょっとしてみられたら、交野の事どうなってるのかなと思われる場合もあるかもしれないですよ。これを大きな一つの課題として捉えていくのか、というところに一度議論していくのは良いかなと思いました。

以上です。

森脇委員

この間、四中の図書館に行かせていただいて、四中で整備が最後だということですが、図書館がガラガラガラと空いてますよね。これから埋まっていくのでしょうか、じゃあいつまでに、どのくらいにする目標なのかということは、全然校長先生からも聞き出せなかったし、見通しが立たないという状況なんですよ。それはやっぱり四中の生徒にとって、あの図書館に足を踏み入れること自体があんまりプラスの気持ちにならないんじゃないかなと思ったので、100%の充足率がある学校があれば、かなりの不公平感。だったら、いつまでにどのくらいの蔵書をするのか、という具体的な目標を設置する。そこだけじゃないと思うんですが、大切なんだろうなとすごく思いました。

北田部長

あの、中学校の蔵書率は2～3年前まで100%を超えていたんです。なぜ超えるかということ、古い本を捨てない。読みもしない本もたくさん並んでいる。それではだめだろう、ということで図書館の整備でICT化と同時に読まない本を廃棄する、という基本方針で廃棄したんです。

ですから、環境整備という意味で言いますと、本の数は減りましたけれども、子ども達に読んでほしい本が置いてある。と同時に、図書館のレイアウトなど子ども達にとって見やすいようなレイアウトに変えたとか、そういった意味では環境整備という意味では進んだと思うんです。

あと蔵書の数で申し上げたら、毎年の本の蔵書購入の配当予算の加減がありますので、なかなかこれ以上増やせませんので、後

は各学校のPTAの空き缶文庫、空き缶で本を買うとか、あと図書館から団体貸出がありますので、団体貸出をしてもらって小学校の子ども達を読むとかしております。

それから、これから力を入れていきたいのは、図書館を授業でどう活用するのか。今でも小学校に「図書の日」というのはあるんですが、図書室に行って本を読んでいるだけではなくて、図書館をどう活用して、どうやって自分の調べたいものを調べるかとか、自分で目的をもって調べるかとか。そういうところに力を入れたいとおもっておりますので、本の数もそうですが図書館を活用していく方法で来年度以降進めていきたいと思っております。

尾崎教育長職務代理者 最近、文科省の調査結果で「学校図書館の整備充実について」という報告書が出まして、その内容を踏まえて部長は仰っていると思うんですね。蔵書率というのは、非常に現場を知っているものにとってはペテン師的なものがありまして、そこは改善していかないといけない。それを中学校は率先してやっておられると。敢えて。指導が入ってしまいますので、けどそこを低くしてでも、子どもに実際に活用出来るようにするというところに、目を向けていると。単に蔵書率が100%あって、「あるんですよ」というアリバイ工作的な、そういうことではなくて、きちんと子どもに目を向けてしかし、下がるんだけどそれを一つは学習センターとして、あるいは情報センターとして、3つの機能が指摘されていますが、それをいま北田部長が仰ったので、ぜひその方向で充実していただくように要望させていただきます。

森脇委員 そうですね。目的がはっきりして、その為にはこれだけの蔵書がいるんだ、ということが、果たして今の蔵書でその目的に合っているのかどうかの確認とかもいるでしょうし、その為の予算が必要なのであれば、必要に応じてやっていかないといけないでしょうし。方向性の明確さと目標ですよ、それといつまでにとい

うことで、進めていく行動が大切かなと。それだけのことですけど。私たちには見えないのでちょっとわからないですが。

中井委員

ちょっとよろしいですか？

蔵書の問題は尾崎委員がまさに仰るようで、パーセントだけではわからない部分もありますけれど、パーセントも一つの公表されている数値の中でこれはやっぱり市民の方がどういう風にご覧になるか、それを踏まえてどう改善していくかということ。

それと、2次3次の読書推進計画を作った時に、学校に対してアンケートしました。その辺の本の選択とかが計画されているかというアンケートの中で、なかなかちょっと厳しいアンケートがあったと思って、司書教諭の方が一人で本の選択をしているとか。なかなか学校全体として取組みが全校的に出来ているかどうかという事も含めてありましたので、従ってパーセントは一つの問題でしょうけど、やっぱり教育委員会として学校図書の実を充実をはかるという意味でできればやっていきたいと思います。

それと司書教諭の方は100%充足しているわけですよね？  
それぞれの学校に配置されているわけですよね？

北田部長

司書教諭ですよね？司書教諭は、発令は全校されています。

中井委員

それは全部資格を持った方？

北田部長

もちろん、はい。

中井委員

そういうことですね。今はなかなか多忙なので、できれば学校事情を踏まえて、先ほど先生と図書館との連携がうまくいけるようにできれば、また尾崎先生がおっしゃったようなより充実した図書館が出来ると思いました。

以上です。

八木教育長 他に何かありませんか？  
亥埜委員。

亥埜委員 今の図書を選定は、僕がPTA会長の頃にPTAによる図書の、図書館で色々選定みたいなことをやった覚えがあるんですけど、今もそういうのしているんですか？  
学校によって。

北田部長 学校によってそれぞれ・・・

亥埜委員 やり方が違うんですか？

北田部長 はい。それで、いま中井委員が仰ったように司書教諭が中心となって、選定している学校もありますし、子ども達にアンケートを取ってという学校もありますし。

この頃多いのは、学校主査を図書館の方から派遣していただいておりますので、学校司書からこういう本を読ませたらいいですよ、ということでアドバイスもらいながら本を選んでいく、ということもしていますので、その辺は各学校によっても小中によっても違ってくるんです。

亥埜委員 わかりました。

八木教育長 他に質疑はありませんか？  
よろしいでしょうか？

それでは質疑無しと認めます。

本件は原案のとおり承認されました。以上で、日程6 議案第48号を終わります。

これをもちまして11月第13回教育委員会定例会の全ての案件が終了しました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_